

受付期間

10/4(Mon)~

12/27(Mon)

ずっと暮らせる 各務原を、 みんなで作ろう



地域の方々を巻き込み、
地域課題の解決を図りながら
自分たちの手で
暮らしやすい各務原を実現していく
自主的・公益的な活動を支援します。

活動相談受付中

まちづくり推進課では、まちづくり活動助成金の利用有
無にかかわらず、活動のご相談に応じています。

まだどんな活動をしようか決まっていない場合も、
お気軽にご相談ください。(電話・メール・Zoom・対面可)



11 住み続けられる
まちづくりを



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



助成金説明会

10月2日(土)10:00~要申込

産業文化センター2階第3会議室 または ウェブ配信

参加ご希望の方は市役所まちづくり推進課まで
氏名・電話番号・所属団体名・メールアドレス・
参加方法(会場・ウェブ)をお知らせください



写真は令和2年度
助成事業の様子

各務原市役所 まちづくり推進課

〒504-8555 各務原市那加桜町1丁目69番地

☎ 058-383-1997(直通) 📠 058-382-7110

✉ machidukuri@city.kakamigahara.gifu.jp

各務原市まちづくり活動助成金

検索

平成26年度から
令和2年度までの
助成金活用実績が
ご覧いただけます。



■ 各務原市まちづくり活動助成金 令和4年度事業 募集内容

(以下は概略です。詳細はまちづくり推進課でご確認下さい。)

募集受付期間	令和3年10月4日(月) から 令和3年12月27日(月)
助成実施期間	令和4年4月1日(金) から 令和5年3月31日(金)
応募資格団体	各務原市に在住・在勤・在学する人を5人以上含み、 定款または規約・会則などを有するまちづくり活動団体
対象事業	各務原市内で対象期間内に実施する、自主的・公益的な事業

助成金種類		スタート助成金		まちづくり助成金	
		■設立後3年未満の市民活動団体 ■団体の <u>設立及び自立</u> を目指す		■設立後3年以上の市民活動団体 ■課題解決する団体への <u>更なる成長</u> を目指す	
		1年目	2年目	1年目	2年目
助成金額	助成率①	助成対象経費の2/3以内	助成対象経費の1/3以内	助成対象経費の2/3以内	助成対象経費の1/3以内
	限度額②	100,000円	50,000円	300,000円	150,000円
	持出し額③	(総事業費)-(事業実施に伴い得られる国・県補助金、利用料金、その他収入合計)			
上記3つの金額を比較し、一番少ない額が助成金額です。(千円未満端数切捨て)					
審査	書類	○	○	○	○
	公開プレゼンテーション R4. 3.19(土) 産業文化センター2階第3会議室	/		○	/
報告	公開報告会 R5.1.21(土)予定	○	観覧のみ	○	観覧のみ
	実施報告書類提出	○	○	○	○

■ 応募方法

募集要領・必要書類の雛形は、助成金説明会の会場、まちづくり推進課の窓口でお渡しするほか、ウェブページでも入手いただけます。

<https://www.city.kakamigahara.lg.jp/life/shiminsanka/>

1001857/1001859/1012547/1012550.html



応募を予定している団体は、令和3年11月30日(火)までに一度、まちづくり推進課まで、「応募予定」の旨ご連絡下さい。

必要書類は令和3年12月27日(月)必着で、まちづくり推進課へ直接ご持参いただくか、メールまたは郵送でお送りください。(メールの場合、1通あたり8MBを超えないようお送りください。)

■ 窓口

各務原市役所 まちづくり推進課 ☎504-8555 各務原市那加桜町1-69

TEL : 058-383-1997 MAIL : machidukuri@city.kakamigahara.gifu.jp